

横浜市初！中小規模施設へ ESCO 事業を導入！ 永田地区センター ESCO 事業提案者を募集！

～4月1日から公募開始～

横浜市第 18 号事業として、永田地区センター(中小規模施設)に
ESCO 事業を導入します！

導入理由

平成 26 年 11 月施行の「横浜型中小規模 ESCO 事業導入検討報告書」において、永田地区センターは、ESCO 事業導入による省エネルギー効果が大きく、光熱水費、二酸化炭素の低減が見込まれています。

また、多くの設備機器が老朽化による更新時期を迎えており、長寿命化と省エネルギー化を目的とした設備改修を図ります。



中小規模 ESCO 事業は今までに比べ、ここが違います！

①検証の回数を軽減！②提出書類を大幅に軽減！③省エネルギー計算を簡略化！④過去の省エネ改修工事の実績を問わず！
(20回⇒12回) (43種類⇒28種類)

公募の条件

○ ESCO 事業（自己資金型）の仕組みを活用し、最適な省エネルギー改修提案を事業者から公募します。提案にあたっては、以下の条件を前提とします。

| | |
|----------------|------------|
| 年間の省エネルギー率 | 26.6 [%]以上 |
| 年間の二酸化炭素排出量の削減 | 26.3 [%]以上 |
| 年間の光熱水費削減額 | 212 [万円]以上 |

○ 市内企業が参加グループの一員となることを条件とします。

施設概要



永田地区センター

- ・所在地：横浜市南区永田台 45-1
- ・敷地面積：2,597.88 [㎡]
- ・建築面積：1,234.34 [㎡]
- ・建物しゅん工年：平成6年6月
- ・建築構造：RC 造 地上2階・地下1階

公募スケジュール(予定)

公 募：平成 27 年 4 月 1 日～4 月 14 日（参加表明）
審 査：平成 27 年 4 月～8 月
事 業 者 選 定：平成 27 年 8 月
本 契 約：平成 28 年 8 月
工 事 完 了：平成 29 年 3 月
ESCO サービス期間：平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月（3 年間の予定）

募集要項の配布について

配布場所：横浜市中区住吉町 4-45-1 横浜新聞内ビル 4 階
横浜市建築局 公共建築部 保全推進課 省エネ担当（TEL:045-671-3996）
配布日時：平成 27 年 4 月 1 日～4 月 3 日 9 時～17 時（12 時～13 時を除く）
※4 月 1 日からホームページでも公開します。（ダウンロード可能）
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/archi/esco/index.html>

提案審査

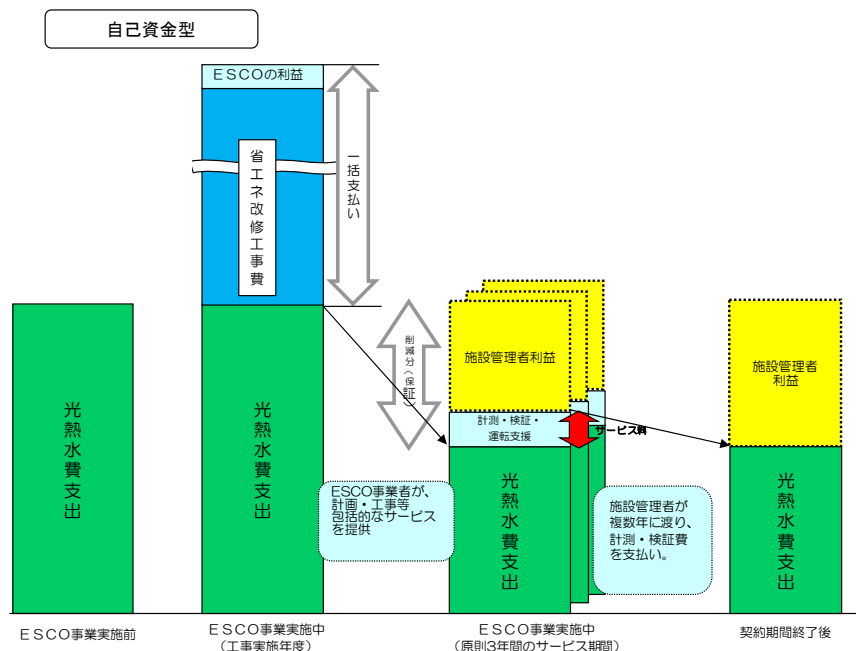
- 提案の審査は、外部委員による「横浜市 ESCO 事業提案審査委員会」において審査し、最優秀提案 1 件及び優秀提案を数件選定します。

ESCO 事業(自己資金型)の仕組み

ESCO 事業とは、既存施設の設備改修において、省エネルギー化と維持管理費の低減を図るため、民間事業者が計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギー化を行い、その結果得られる効果を保証する事業です。

自己資金型の事業では、省エネルギー改修に係る初期投資を発注者が行います。一方、ESCO 事業者は省エネルギー効果を保証し、光熱水費の削減を実現します。発注者は、その削減保証とその実現に対する報酬を ESCO サービス料として事業者を支払います。

※ESCO = Energy Service Company の略称です。



お問合せ先

建築局 保全推進課 保全管理担当課長 小沢 泉 Tel 045-671-2915